

平成29年度 3施設一体化整備基本計画に係る第2回有識者ヒアリング

1 日 時

平成29年11月16日（木） 午後6時～午後8時

2 場 所

地域リハビリテーション推進センター 1階研修室

3 出席者

(1) 委員（外部有識者は五十音順）

立命館大学 産業社会学部 教授 岡田 まり 氏

佛教大学 社会福祉学部 教授 緒方 由紀 氏

京都府医師会副会長 北川 靖 氏

WIN建築設計事務所 一級建築士 栗山 裕子 氏

京都教育大学 教育学部 教授 小谷 裕実 氏

大谷大学 短期大学部 教授 徳岡 博巳 氏

京都府医師会理事 松田 義和 氏

京都市地域リハビリテーション推進センター 所長 西尾 健 氏

京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 氏

京都市児童福祉センター 院長 上田 純子 氏

(2) 事務局

京都市保健福祉局

高城局長

京都市子ども若者はぐくみ局

久保局長

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

出口室長

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部

上田部長

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

阪本在宅福祉課長

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

大西社会参加推進課長

京都市地域リハビリテーション推進センター

舟瀬相談課長

京都市こころの健康増進センター

藤内次長

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

安見企画総務課長

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部

村井子ども家庭支援課長

京都市児童福祉センター

小谷総務課長

4 内 容

別紙のとおり

平成29年度 3施設一体化整備基本計画に係る第2回有識者ヒアリング 議事録

(開始：午後6時)

1 開会あいさつ

事務局 久保局長が開会あいさつを行った。

2 説明

事務局 資料1「3施設と区役所（保健福祉センター）等の関係性（相談機能を中心に）」の
資料説明 説明を行った。

資料2「新施設に入居する機能の考え方（案）」の説明を行った。

<質疑応答>

北川委員 今のお話の中で、センターの中に総合相談の推進ということを挙げているが、例えば地域連携推進室、専門相談案内ということについて、実際のイメージ、中身について、どのような人の構成など、その辺がイメージできないので教えていただきたい。

それから、先ほどの説明にはあまりなかったが、区役所の窓口機能の強化が重要ということで、現状の各区役所の評価、いろいろな相談があった時に、この3つの関連分野の中で、区役所の現状、余力について、例えばここにアウトリーチということが書いてあるが、確かに必要なことと思うが、それを行うためには、それなりのマンパワー、技術も必要だと思うので、その辺について、どのように考えているのか説明して欲しい。

事務局 まず、総合相談の推進のイメージであるが、専門相談案内については、3施設内に設置していく。

その下の地域連携推進室については、人数のイメージまでは、今現在、答えることは難しいが、本日の資料「意見聴取シート No.5」で地域連携推進室の考え方について、意見を伺いたいと考えており、後ほど、説明させていただく。

区役所の現状の評価であるが、6部門に再編し、関係性については、少し説明を割愛した部分もあるが、「1 区役所」のところに書いているような取り組みを行っている。

具体的な余力については、現在、明確に答えできる資料を持ち合わせていない。

北川委員 第一の窓口はもともと区役所であり、第一線の窓口であり、それを強化していこうという内容だと思うが、先ほども言ったように、アウトリーチは大事であるが、

それを行うには、人が必要であると思う。

そのための技能、研修などは行うと思うが、マンパワーの確保の見込みがあつて、はじめてこのような記述ができると思うが、それについてはまだまだ具体的にはないということか？

事務局

5月に組織を見直した。

トータルの人員数としては、生活保護、保険年金課については別のルールで動いているため、残りの4部門について、医療衛生センターを含めて約17名の増員を行った。

特に地域医療の関係としては、保健師の人員数が関係すると思うが、トータルで10名の増員を行った。

今回の見直し、組織改正、窓口の整理に伴い、単純な人数の査定としては、17名の増員、うち増減はあるが、保健師についてはトータルで10名の増員を行っている。

アウトリーチの実績については、それぞれの窓口で異なると思うが、子どもはぐくみ室に関する業務の見直し等は、あまり行っていない。基本的な業務については行えているが、アウトリーチについては今後の課題であると思っている。

健康長寿の部分については、廃止した事業もあるため、人数の増員以外にも、余力が生じている。

今後、実績をどれだけあげていくかについては、整理をして報告する必要があると思っている。

次の見直しでどうなるか、また、それぞれ日々の課題、虐待対応等もあるため、今後、業務の整理を進めていく。

必要な体制を確保していくことについては、これとは関係なく、区役所でやっていく必要があると思っている。

アウトリーチの実績については、私（久保局長）が所管を外れたため、認知していないが、このようなかたちで進めていくことが、基本的方針であると思っている。

徳岡委員

わからないので教えていただきたいが、「これにより」と書かれている所から、「児童虐待の背景にある保護者の課題等、複合的支援を図っていく」と書かれているが、今現在、児童福祉センターで児童相談所が行なっていることが、一体化することで、どこがどう変わるのかについて、もう一つイメージできないので教えていただきたい。

事務局

イメージをしていることの一つとしては、保護者が抱えている精神的な課題について精神部門の保健師と一緒に対応する、そういったコーディネートで、センターを通じて行なっていくといったようなことを一つのイメージとして考えている。

徳岡委員 ということは、今はそういうことがあまりできてないということか？

事務局 そういうことであると思う。

松田委員 前回も言ったことではあるが、児童福祉センターの現状の業務量、ここ数年間の見通しについて、先日、要対協に出席したが、通報数、措置案件、見守り関係が多いが、どんどん増えている中で、それを前提として、このシステムをつくったという理解でよいか。

増えていくので、地域を中心とした受け皿を増やし、センターに効率的な業務集約を行うことをイメージしているということによいか。

事務局 児童虐待の対応については、このセンターが直接関与しなければならないという特性があるが、周知のとおり、年通報件数が伸びてきている。

その中で現状の児童虐待に対応するため、組織を充実していかなければならないが、現実的な限界もある。

そんな中、国からも、児童相談所部門と市町村、京都市の場合は行政区となるが、そのあたりの役割分担等が示されている。

そのような部分も踏まえながら、総体として、これからやっていくことも考えていかなければならないと思っている。

ただ先ほど言ったように、子どもはぐくみ室が、今年スタートした中で、子どもはぐくみ室全体の状況等も把握しつつ、確実に子どもを守る状態を考えていきたいと思っている。

松田委員 今、現行で行っている業務、各区役所や各センターで行われている業務の分量について、児童福祉センター業務については、現状の状態でもすでに市民のニーズに応えられていない。

それは虐待の通報に関しても、これは児童相談所のスタッフに聞くと一番よいと思うが、かなりオーバーワークになっており、十分な管理、対応ができていないという話も聞く。

それから保健所で、そのサポートに回っている業務もあると思うが、概念的な話を聞いても、業務の量がどれぐらいになっているのかよく分からない。

もう一つ、発達相談所の対応に関しては、承知のとおり、不満足な状況で、保護者からの問い合わせやクレームを私たちも聞いたりするが、そのようなことを充実していく方針だと宣言していくのか。

今、現体制で明らかに不十分という認識を持っているのか。持っているのであれば、増やすのかどうか。そこを明確にしていきたい。

事務局 体制については、役割分担を整理しないといけないという説明をする必要がある

と思っている。

役割分担についてであるが、虐待を受けた子どもを見守るとき、どのような役割分担をするのかということが一つとしてあり、さらに療育の流れの点からは、健診での受付から療育の判定、確定診断を行うまでの流れの中で、それぞれのバックヤードにまわしていくときの思いなども違い、その部分について、組織がひとつになったことをきっかけとして見直していかなければならないと思っている。

それぞれの役割分担を明確にしたうえで、必要な体制については確保していかなければならないと思っており、基本的には増やしていかなければならないと原局としては考えているが、京都市の人員体制の中でどのようになるかは別として、役割分担を見直したうえで、必要な分について確保していくのは、当然のスタンスであり、今回の区役所の見直しも、承知のように、人員を増やしているのです、そのようなかたちで対応していきたいと思っている。

徳岡委員 現在、具体的に児童福祉司ひとりが、虐待も含めて、どれくらいの案件を持っているのか。どれくらいの件数が限界であると考えているのか。
それがなければ、充実させると言っても、充実させる根拠がないと思う。

事務局 今ある資料としては、数で言うと100いくつ持っている。ただ終結ケース、動いているケース、動いてないケースの管理がしっかりできていない。今その洗い出し作業をしているので、その分析を行ったうえで適正量を、見直している過程である。
徳岡委員の発言した問題は、私もずっと前から思っており、ケース管理について、児童福祉センターの中で見直してもらい、適正量を導き出そうという取り組みをしている。

徳岡委員 もちろんケースによって、動いていて時間のかかるケースもあれば、ちょっと置いておいてもよいケースもあり、色々あるのはもちろんわかっているが、それにしても一人当たりのケースが、大体これくらい以上超えたらダメだよというような基準は作っておかないと難しいと思う。

事務局 生活保護については、ランクを分けて、訪問ケースで年間だいたい240から300回ぐらいで分けられているが、虐待件数については、いつ動き出すかわからないということも含めて、ケース分析をした上で、適正量がどれくらいなのか、洗い出し作業をしていきたいと考えている。

ただそれは、配置の基準ということではなく、あくまで適正な活動ができる目安であり、それに基づいて人を確保していくというような進め方になっていくと思っている。

もちろん今で足りている、充分できているとは直近の状況を見ても、そうはなっ

ていないと思っているので、その点については問題意識として十分に持っているということは理解していただきたい。

岡田座長

虐待対応やアウトリーチについての質問が続いたが、個々のケースに対して対応が充分という状況ではないということは、全員、同意することとではあると思う。

ではそれについてどれぐらいの人数が適切なのか、あるいはたくさん職員がいれば、それで良いというわけではない。

専門性を持った人がいて、しかもアウトリーチについては、出ていけばよいということではなく、しっかりとしたチームを組み、その上で、ガイドラインに沿って、進めていくということが必要である。

今回は、総合相談の推進、専門性のバックアップというような内容が出ているが、3施設が一体化して、何をするのかという時に、そのような高度なレベルの判断、どのような時にアウトリーチを、どのようにやっていくのかについて、虐待のケースでの適正な対応の仕方について、領域を超えて、専門家集団で話をしていく機会をつくるということに3施設一体化をつなげていけば良いと思っている。

この場で、個別のケースについて追及していても、委員、事務局とも辛い部分もあると思う。より高度なレベルで協議できる場をつくるために、3施設一体化を活かしていけばよいのではないかと考えている。

栗山委員

個々の施設については、少し不案内な部分もあるが、資料2「新施設に入居する機能の考え方」、今後の理念に関する内容について、明確に捉えていかないといけないと思う。

一つ一つの小さなことを捉えていないと、声が大きい施設が大きくなる、そのようなことになってしまっては困ると思う。

特に、この3施設が集まることのメリットをどこに置くかについて、しっかりと把握しておかなければならないと思う。

この施設は、今までの内容から、支援を受ける側と支援をする側といった内容が見えてくるような感じを受けるが、ひとつの建物、ハードを考えるとときには、その建物で、いろんな立場の人がここで出会える、ここでは対等に話ができる、そのようなシチュエーションを、機能の中に入れて欲しいと思う。

特に2の新施設が担う役割の中に、「当事者等関係団体からの意見」にもあったと思うが、一般の方、当事者でもなく、当事者の家族でもなく、支援する側でもない、学生やボランティアをしたい人たちが、ここでいろいろな知識を身に付けたり、情報を得ることができる、そのような体験ができる場所、社会に還元できるような機能を、建物の中に入れて欲しいと思っている。

そのことにより、精神的、身体的ハンディを持った方々を思いやることのできるような、その基盤を持てるような、そのような施設になればいいと思っている。

今はひとつの障害しかない人、障害がないと思っている人も、実は障害があるか

もしれない。

そのような人たちがこの中で、自己啓発し、自分の余力を社会還元できる、京都にはいろんな大学があり、様々な福祉に関する学科も多いし、そこに関わっている先生もたいへん多いので、そのような知識が、もう少しオープンになり、活用できるような施設になれば良いと思っており、その機能を入れていくことについては要望である。

事務局

今、頂いた意見に対応すると考えているのは、第1回目の有識者ヒアリングでの内容、今回の資料11ページの下の部分に記載している、「ウ 間口の広い、障害のある方もない方も訪れることができる施設」にある、「交流ゾーン」という考え方、またその下の「エ 交流ゾーンにおける情報発信」で記載している。

次ページ12ページ一項目の項目、ここに示しているだけではない様々な方が、ここで情報を発信し、また情報の受信をす、また広くフィードバックしていく、そのようなことを目的とした交流ゾーンを設けることを、提案しているので、紹介させていただく。

小谷委員

感想一件と質問一件です。

感想であるが、私自身が診療をしていて、例えば発達障害のお子さんが出て、親が様々な事情により過去に虐待をしていた。

そして、その家庭がどんどんと崩壊していくと、母親、あるいは父親が、家族をもう一度再構成していくために、就労支援や生活保護、また子どもを診療のために通わせないといけない。

自分自身も色々な課題があり、精神科を受診している。

子ども、家庭を再構築する中で、子どもに非行の問題があり、それを阻止するために放課後デイサービスを利用したい。また、その情報が学校にどのように伝わっているのかが全く見えてこないなど、教育、医療、福祉、様々な問題を抱えているケースが本当に多い。

私たち医療は医療で頑張るし、福祉は福祉で頑張るが、その情報を連携しようと思うと文書によるやりとりとなる。この件についての情報はありませんといった内容の文書がくるときもある。

一体化することにより、これまでとは違い、みんなでミーティングをして方針を決めて、こういう方向で動きましようといったような、ベクトルが揃うことで効率よく動けるということもあると思う。

実際には、自身の力不足の面もあると思うが、みんながどっちを向いてるのかわからないという状況で、親子を支えきれないというような感想を持つことが最近多く、そういうことがこの一体化によって、顔の見える連携ができる、みんなでミーティングがしやすいという状況になれば良いと思う。これが感想である。

質問であるが、先ほどボランティアや、情報発信という内容があったが、専門性

を得るため、資格を得るために学生は様々な学習しているが、実習先として、ここが活用できるのかについて知りたい。

様々な資格、精神保健福祉士や公認心理師など、実習先の確保で各大学は動いていると思うが、大学関係者としては、このような場所が活用できるのかどうか、今後新しい人材を育むための施設として活用できるかどうかというところを質問として伺いたい。

波床委員

記載している、「交流ゾーン」という名称では、具体的な実習ということまで読み取れないと思うが、一つの意見として検討していきたいと考えている。

また、現状の3施設においても、例えばこころの健康増進センターや、こころの健康増進センターと協力して運営している朱雀工房などが、市内の学生を受け入れて、研修を行ったりしており、これまでも機能としては発揮している部分もある。

受け入れ体制の問題もあり、たくさんは受け入れられない現状もある。

看護学校の学生については、一般的な見学や一日単位の見学を受けたりしているが、年間かなりの人数が来ている。

ただ学校としては、2校ぐらいしか、実質的には受けられない状況である。

また、長期実習では作業療法士を受け入れていたが、今年は施設側の作業療法士の数が異動等により減ったこともあり、来年度どうなるかについては不明な点もあるが、一応、作業療法士の実習やPSW（精神保健福祉士）の実習なども行っている。

ただ、いろいろなところから要望されると、どこも一か月間や二か月間などの実習もあるので、数としては、なかなか難しい面もある。

学校側の事情もあり、時期が重なったりすることもあるが、それでもこれまでいろいろなつながりの中で、受けてきた状況である。

あまり大きな声で、やりますと言うと、いろいろなところから願いが来て、対応が困難なので、そのようなことも踏まえて、現状、実施している。

その辺りを踏まえ、専門機関の役割として、後進を指導し、精神保健の分野では、今日にでも動いてもらえる人材を何とか育成したいと考えており、できるだけ対応していきたい。

また、医学部の実習などでも、見学であるが、1日単位で受けさせてもらっている。

実績としては、就労支援事業所として、各病院から年間135名ほど、また、看護学校等、学校関係として、108名ほど受け入れている。

緒方委員

今の実習のことや、市民に対して社会貢献ができる場所、といったことと重なることでもあるが、資料2「新施設に入居する機能の考え方」の優先順位について、法令に基づき京都市の公的な機関が入ることは当然であると思うが、それぞれの分野領域での課題がある。

例えば障害福祉分野で、3障害が揃って同じサービスを提供できているわけではない。公的機関がやらなければならない部分とそれぞれの事業所が提供できる部分がある。事業所は新しい施設に入らなくて良い、という議論になるかもしれないが、現在の障害福祉サービスは、施設としてよりもどのような事業を担えるのかといったことが求められ、事業のノウハウだけでなく、専門職を育てる、学生だけでなく地域の中で福祉に関心ある人たちをどう育てていくか、といった機能は公的な部分にも、事業所にも求められる。そうしたことを、今入っている法人が京都市の障害福祉施策の部分も担ってきたと言える。

実際に地域のそれぞれの事業所間や関係機関をどうつないでいくかといった面では、それをどこがやれるのか、例えばこころの健康増進センターなどの公的機関がやれることとやれないことがあるので、入居中の法人が現実の地域連携をしてきている側面がある。

3施設一体となったときに、連携をもとに様々な研修機関として、あるいは技術指導のスキルアップとしてといった側面に活用できるのではないかと。

その意味でも、資料2の優先順位について、こうせざるを得ない部分もあるだろうが、今までやってきた業績をしっかりと評価した上で、今後、施設や法人がどのような機能を持つか、公共性のあるサービスを担ってもらえるかについて考えていく必要がある。それぞれの事業所に対してしっかりとしたヒアリングに加え、利用者がどのように思っているかも受け止めていただきたい。

それから資料2の1(3)「障害福祉、児童福祉施策を推進するために～」の中で、「当面の間、「公」として推進していく必要があるもの」との記載があるが、自治体がやらなければならないこともあれば、公共性という観点からは実質的に民間の法人がいろいろと担っている側面もあり、そのための担い手をどう育てていくかといった議論に結びついていく必要があると思っている。

事業として行っていること、人を育てることについて、今ある課題などを見据えたうえで、新しい施設のあり方、入居施設のありた方に議論を展開していければよいと思う。

事務局

発言のとおり、様々な施設が入っており、それぞれ頑張ってもらって、大きな面で政策を支えられているのは発言のとおりだと思う。

継続して行っていく実習のような機能と、全体に広げていかなければいけない機能もあるのではないかと。

児童福祉センターのこぐま園の例では、現在50人定員で実施しているが、非常に遠くから、来ていただいている方もいる。

将来的には、身近なところでそういう発達支援のサービスが受けられる仕組みをつくっていくことが行政の役割と考えているが、実際問題としては、この施設での事業をやめてしまえば、サービス自体がなくなるという現状もあるため、これまでの実績を踏まえて、これから全市に広げていく事業と、一箇所ですらやり続けなければ

いけない事業と、また、理想が実現するまでそこでしっかりと担わなければならない機能、この三つで考えていきたい。

まとめると(3)の文章になってしまうが、委員の発言のとおりで進めていく必要があるのではないかと考えている。

北川委員 優先順位の考え方が示してあるが、裏側に表があり、これによると法に規定されている部分がほとんどだと思う。

具体的な話ではなく、優先順位について意見を求められるということであり、この表についての議論ではないと考えてよいか。

事務局 考え方に沿って各機能順番をつけてもらう趣旨ではなく、考え方について意見を求めている。

順番をつけるのは行政であると考えており、意見を求めているのは考え方の内容についてである。

岡田座長 優先順位の(3)についてであるが、「民間の取り組みを先導するもの」とあるが、常に社会変化があり、支援やサポートの在り方についても、いろいろなところで研究や取り組みが行われており、ずっと同じものをやるというよりは、より良いものを作っていく必要があると考える。

先駆的な取り組みは、なかなか民間ではやりにくく、非常にリスクも伴うわけであり、モデル事業としてまずやってみる手法も行政機関としての重要な役割であると思っている。

優先順位で3番目に置かれると、進歩に向けては、少し心もとない感じも受ける。

取り組んでいくためには、予算や、人手の問題などあるとは思いますが、出来る限り積極的にこの点について、取り組んでいただきたいと思う。

3 意見聴取

事務局 資料3「No.5 地域において誰もが生活しやすい社会を目指す地域支援力の推進」の説明を行った。

資料説明

<質疑応答>

栗山委員 私は建築が専門なので、京都市との付き合いとしては、建築計画局などとの関わりが多いが、京都市には「まちづくりセンター」という場所があり、各区役所の窓口にもまちづくりに関する担当者もおり、プロのコーディネーターもいる。

「まちづくりセンター」があることで、まちづくりに関わる人たちが、みんなそこに集える。

ミーティングや、何かする時は、関連している団体、登録団体であれば、無料で

夜9時まで、いつでも空いてれば使える。

申し込みをしておけば、ミーティングルームも使えるし、ワークショップルームも使え、図書室もある。

ボランティアいるし、まちづくりコーディネーターもいる。

まちづくりに関係する情報が集まっている。認知されるのに少し時間がかかったが、今はなかなか部屋が取れないといった状況である。

今回のような会議であれば、申し込んでおけば、無料で使えるスペースである。

今回の施設は、公共的な施設なので、高度な知識で引っ張っていく、知識を提供する、そういった側面も必要である。

ケアする施設なので、誰でも来ることができるとは思わないが、やはり、全体的な社会のニーズや、いろんな社会性を底上げするという点に関しては、学校教育に任せておくだけでもいけないし、各事業所では経済的な面もあり、そんな余裕はない。

では、どこかになるかとなると、やはり公共が担っていかなければならない側面もあるので、立場など関係なく、意欲がある人が集えるような場所を提供することは大事な仕事であると思う。社会的なものの底上げには大変良いのではないかと考えている。

そのようなスペースや、コーディネーターなどは、なかなかハードルが高く、一般の方々は飛び越えていけないといった側面もあるので、そのような面でしっかりと対応できるようなものを、研修施設などには要望したいなと思っている。

京都市でも、そのように実際使われている施設もあるということで、参考になるのではないかなと思っている。

事務局

参考にさせていただく。

松田委員

同じことの繰り返しになるが、区役所業務の概念的な部分は、資料に記載のとおりだと思うが、やはり少し不透明なのは、具体的に、現行で行われている業務が、区役所にどのような形で振り分けられていくのかが不明である。

研修など、育成に関する部分をセンター化して、地域にどんどん流していくことは、概念的にはよくわかる。

しかし、例えば、今の各区役所の設備は各区で統一されていないが、人員配置や、極端な例としては、今のスペースの中に今後に対応できるキャパシティが十分に確保できるのかどうか、この点についても不安に感じているが、京都市としてはどのように考えているのか。

事務局

キャパシティの問題については、今回の資料として用意していないが、前回の資料で示させていただいており、当然、入居する機能との関わり合いの中で考えていく必要があるが、現行においては、収容ができるという認識を持っている。

区役所のスペースについてであるが、人員に関しては、最近の流れとして、区役所の業務の中で、例えば税を扱う業務や、人と接する対人的な業務ではないような部分については集約化を進めており、今までは区役所に配置されていたものが、別の一つの拠点に集まって仕事をし、効率を高めていくといった取り組みをしている。

スペースとしては、区役所からそのような人員が引き上げられてきている状況であり、そのスペースを使って、仮に福祉の分野でニーズが高まれば、それに応じた職員配置をしていくということは、スペース的には可能であると認識している。

北川委員

研修、地域交流について、主に研修について話が進んできた。

区役所へのサポートは、複合的な課題を抱える事案への支援ということであるが、おそらく現状でも、各施設でそういうことをやっていると思う。

では、このような室を設置した時に、具体的に、どのようなイメージのものなのか。

例えば、ほとんどは複合的な課題ではない事例であると思うが、それは今まで通り、3施設一体化は行ったが、各施設の役割として、区役所を支援していくという認識で良いか。

特殊な複合的な課題を抱える事例に関して、こういうチームを作って支援していくということだと思うが、それが常時必要なのか、それとも室を置くということは、人員が必要にもなるし、それがどのようなイメージなのか浮かびにくいので、どのように考えているのか説明して欲しい。

事務局

あくまで一案として、今考えている段階のもので、ご意見を戴きたいと考えているが、ひとつは各区役所において、来庁者の方が来た時に、自分たちでは対応できない問題の方が来る場合がある。

現状は、それをどのように扱ったらいいのか、区で分からない。つまり、専門的な知識が必要なものがあるということだと思う。

これを端的に言うと、どこかへ送る先があり、どのような内容を聞き取り、どのようなことを調べて、一定のところに送れば、そこでつないでくれるところを教えてください。現状の中でつなぐシステムがないケースであれば、関連機関との調整を行う。そういったことをこのセンターが担うとイメージを考えている。

区役所にそのような方が来た時には、センターで予め、困った方が来たときには、どういうことを聞いてあげてくださいという様式をつくっておき、区役所でそれを聞き取り、センターに送り、センターから必要なアドバイスや指示をする。ケースカンファレンスが必要なものについては、集まってケースカンファレンスをする。そのようなかたちで、現状それぞれの機関で、受けることに躊躇している事案について、適切どころへつないでいくための、役割を担うというのが、センターのイメージのひとつとして考えている部分である。

この部分について、委員の意見を聞かせていただきたいと考えている。

小谷委員

教育委員会関係の仕事もさせて頂いているが、今かなり問題になっているのは、専門性の担保と発揮についてであろう。

そこで、外部の委員を登録制にしておき、例えば大変難しい事例が出てきたときに、その事象に合わせて委員を選び、そのためのチームを迅速に組んで迅速に動くということも求められているのではないかと思っている。

つまり、常時みんながその場所にいるわけではなく、有事にすぐに対応できるようなリスト、人材リストを作っておいて、その事象については外部専門家という形でチームを組んで動いてはどうか。

日程調整が非常に難しいという難点があるが、それぞれの事象についての専門性を迅速に発揮することは難しい。全ての事例に対応できる人材はなかなかないと思うので、そのようなチームづくりも教育委員会では行っていることを参考として述べておく。

緒方委員

イメージがなかなか湧かないが、それぞれの区役所の中での相談を持ち出し、3施設のそれぞれの専門性を有効活用するといった観点で、地域連携推進室を設置するということなのか。

地域連携推進室では、それぞれの3施設の中の人がある所に配置をしているという理解でよいか。

何か相談があったときに、相談の中身についてどのようにつけていくかについて議論するためにあるのか教えて欲しい。

業務がそれぞれ忙しい中で、新たに区役所の職員が地域連携推進室に、今日はこの人が座りますといったかたちで出向き、その職員と調整するというかたちなのか、それとも緊急度に応じてなのか。

事務局

最初に北川委員からあった質問とほぼ同じとは思いますが、まだイメージが作りきれていない。

基本的な業務はそれぞれ3施設の業務が当然残るため、その部分については、現在の人員を置かなければならないと思っている。

区役所から人を抜いて、そこに置くというイメージは持ってなく、どちらかというと、事例ごとにチームを組むイメージを持っていたが、それについても議論しなければならぬと思っている。

課題として、自分の中で答えを出せないのが恐縮ではあるが、その部署が支援を必要とするクライアントに直接介入するのかどうかについても整理できていないので、本日、いろいろな意見をいただいて、検討していかなければならない部分が多いと思っている。

日常の業務をしながら、事例ごとに集まれるのかどうかということについて

も、体制的には検証していかなければならないと思っている。

先ほど、意見として出た、登録制のイメージもなかったので、検討していかないといけないと考えているし、いろんな忌憚のない意見をいただきたいと思っている。

松田委員

選択化した業務を考えていく上で一番大事なのは、ゲートウェイと、その振り分け先、投げかけ先であると考えます。

具体的には、専門性の高い、重症度の高いものは、専門的な施設でないといけない。

逆にそれほどでもないものは地域で見ることができるので、振り分け業務をセンターが行い、一次的な業務を区役所で行い、軽いケースに関しては地域で対応するといったかたちで、地域業務にしてしまうというマネジメントをセンターが行うということが、最初に私が質問した点である。

そういうイメージを京都市がしっかり持って、業務分担を明確にして、センターと地域を上手に使い分けるといったイメージであれば、ある程度うまくいくと思う。

移行期には、いろいろトラブルもあると思うが、移行期間をしっかりとクリアしていけば、最終的な形はある程度見えてくると思う。

そこをしっかりと明言してもらわないと、単にセンター化し、案件を送るだけとなり、地域の業務が明確とならない。現状のまま集約してしまうと、少し地域があたふたすると思う。

そのあたりも、最終到達ラインがしっかり見えていれば、移行期間において色々と対応できると思う。

センター業務を整理するという事は、イコール地域業務を明確にするということであり、そこは表裏一体の関係なので、どちらもしっかりやらないといけないと思う。

その中で、繰り返しになるが、今増えているニーズや業務の増加、それをどのように吸収するのかについて明確にしていかなければならない。

なかなかやってみないとわからないということはよくわかっているが、今のままのグレーの状態では、最終的な家族、保護者に負担がかかって、今は児童相談所を想定して話をしているが、リハビリに関しても、メンタルに関しても同様であると思う。

現場の人、家族の負担が増えるのではないかと、非常に危惧しているので、タイムテーブル、センターと地域の両方のスケジュールをある程度明確にしていきたい。

事務局

今の時点で、現場の業務を集約して、センターに持っていくイメージはないことは既に、理解いただいていると思う。

児童の関係では、児童福祉センターに持っている緊急介入と見守りの部分、見守

りの部分をどう持っていくのかについて、議論が必要であると思っている。

ただ、それについては、合築とは関わりなく、やっていかなければならないことであると思っているので、建物が建つ時まで手を付けないということではなく、役割分担についてはそれまでに、しっかりやっていこうと思っている。

松田委員

それがしっかりできていれば、建物が大きくても、小さくても、我々としてはあまり関係ない。

しっかり業務ができるところを見せていただければ、面積がどうであるか、区役所の面積がどうであるか、といった内容は本質的でない議論と考えている。

その辺の絵柄というか、しっかり見えているかどうかの方が大事であると思う。

しかし、業務が増えている中で、この面積で、この小さい区役所で本当にできるのかということが率直な感想である。

但し、やってみないと分からないし、やれると京都市が胸を張って言うのであれば、それ以上言えない。

でもやはり、漠然とではあるが、一抹の不安を禁じ得ないということが、率直な、定性的な感想としてはある。

事務局

今回の窓口の再編で、京都市はコストをかけて改修したので、人力的な吸収はできるのではないかとと思っている。

固有の課題がある区役所があり、西京区では分かれているなど、そのような課題についても今回の窓口をつくる際に、現場からの要求もたくさん聞き、把握している部分もある。

それはこの場でというより、今回の窓口の再編の時、そして今も残っている課題であるが、区役所の設備については、5月8日までにするものと、中期的に実施するもの、長期的に整理していくものと、そのような観点で、区役所の庁舎を所管している文化市民局と子どもはぐくみ局、保健福祉局の3局で、それぞれの中身によ、役割分担してやっていこうと思っている。

小谷委員

区役所と、3施設一体化の新しい関係性について、参考になるのではないかとと思うことがある。

教育委員会関係であるが、特別支援学校が、実は地域の小中学校をサポートしているというシステムがあり、おそらくこれが区役所に相当すると思う。

なかなか難しい事例については、上位にあるスーパーサポートセンターから専門家チームというものが派遣されて、そこでその地域のサポートチームとともに対応する。

そうすると最初はたくさんの相談があったが、だんだん地域の窓口、今回で言えば区役所に相当する、支援学校の先生がどんどんスキルを上げていき、だんだん相談件数が横ばいから減少に転じていく、といった構図が理想的である。

この新しいサポートチームというのは、モデルになるような働き方を示し、区役所の方たちがそれをみて、こうやればいいのかということで、どんどん地域の力をつけていく、そういうシステムができればいいのかなと思った。

あと、先ほどクライアントと対面するかどうかという話があったが、これも地域によってはクライアントとサポートチームが対面するようなどころもあるし、あるいはある地域によっては、文書だけで意見を交換し、専門家チームが、自分たちの知見をアドバイスするケースもある。

それについては、それぞれの地域のやり方があると思うので、どちらでもよいのではないかと思っている。

波床委員

現状でいうと、こころの健康増進センターについては、区の保健福祉センターに対して、複雑困難ケースの相談への支援を行っている。

ケースの直接対応は区で行い、対応している職員のサポートを当センターで行っている。

状況により、ケースカンファレンスを当センターで行うこともあれば、区へ出向くこともある。

区には精神科の医師は常駐していないので、私や当センターの他の医師が精神科医としてアドバイスしている。

また、法的な面、特に精神保健福祉では、人権な問題も絡んでいるので、その辺のアドバイスも当センターの仕事になる。

基本的には、直接ケースに携わるのは区の保健福祉センター、専門職へのアドバイス、バックアップはこころの健康増進センターという分担である。

岡田座長

質問ですが、地域連携推進室の中に二つのチーム、地域力向上チームと区役所サポートチームと置かれているが、なんとなくはわかるが、区役所サポートは区役所にだけ限定して、地域力向上はそれ以外の組織団体のことであると、そのように理解してよいか。

また、そのチームは、何人ぐらいのチームなのか、想定しているのかどうかについて教えて欲しい。

事務局

今回はじめて示した段階のものであるが、仮に資料1に当てはめるとしたら、右下の図で、右下部分に伸びている区役所への専門的観点からのバックアップというものがイメージとしてわかりやすいのではないかと考えている。

地域の支援力については、左下の各民間支援機関に伸びている矢印があたるのではないかと考えている。

No.5には記載がないが、連携の仕組みの検討についても、さらにここに加えていく必要があると考えている。

チームの人数については、体制含めて考えていく必要があると思っている。

岡田座長

地域の民間施設へのサポートと区役所へのサポートというのを分けるといっても、基本的にそこに求められているものは一緒だったりする。

分担するというよりは機動的な小さなチームがいくつもあり、困難事例で呼ばれたときにすぐに行けるということではないかと思う。

また、困難事例で求められるだけではなく、現場で普通に業務をしている部分でも、その業務内容や、やり方がちょっとまずいなと思うことがよくあり、自身で気づかないことを、そういう時に、時間があるかどうかは分からないが、巡回などを行い、日頃の区役所等での業務の見直しをしていただくとよいのではないかと。

その中で単にサポートだけではなくて、現場の実態を、別の観点から見てもらい、新たなニーズや、支援のあり方、そのようなことについて、単にサポートするだけではなく、新たな支援の在り方をそこで考えて、具体化していく、モデル事業でやっていくのも当然この中に入るのではないかと思う。

ただ単にその中でサポートするのではなくて、サポートしようと思ったら、新しいやり方を考え出さなければならないという側面もあるので、この部分でそういう先駆的な取り組み、そのようなものを一緒に考えていただけるとよいと思う。

できるだけチームとしては、せつかく3施設一体ということであれば、できるだけ職種の違う小さな3つぐらいの単位、福祉系、医療系であるとか、異なる職種で組んだ小さなグループがいくつかあって、必要が生じたときに機動的に動けるタイプのものがあれば一番ありがたいかなと思っている。

福祉の業界では、専門職の養成とか、サポートするためのスーパービジョンの制度が全然できてなく、それをなんとか作りたくて私たちは思っている。

日常業務の中では、愚痴を言いたくても言えない、秘密の保持をしないとイケない状況もある。

そういう日常業務をしながらの否定的ないろんな気持ちとか、ストレスとか、そういうことを受け止めてもらえる場は必要だと思うし、より専門的な技能について、ただ単に講義だけじゃなくて、やってみて見せてもらうということもやっていただきたい。

実際にここで専門的観点からのバックアップとして、同行して、面接に同席をして、そういうチームを置くというのは非常に良いアイデアだなと思っている。

あとは実現に向けて、機能するように、チームの構成についてであるとか、内容については、専門の方々に領域を超えて、話し合っていたいただきたいと思っている。

事務局
資料説明

資料3「No.6 利用者のプライバシーへの配慮、ユニバーサルデザインを踏まえた施設設計」の説明を行った。

<質疑応答>

栗山委員

No.5までは、業務の内容や、運営についてであったが、No.6はハード、建物のこ

とに対する直接的な内容になっている。

ここに書いてある内容は、普通のこと、施設をつくる時には当たり前のことである。

ユニバーサルデザインを考えていない建物は、今はないということになっている。

ユニバーサルデザインについては、京都市の「みやこユニバーサルデザイン」という指針があるが、それをクリアしたら良いということでは全然ない。

第1回目の資料のうち、A3版の表の中に、いろいろな項目があり、基本理念や、整備目的、いろいろな内容が書いてあったが、その中にどういう建物にしたいというハードについての要望が入ってなく、最後のページに整備スケジュールというのが入っていた。

私はこういうことではなく、その建物自身がここで、今の資料の中には最終のところには環境の配慮など、それは大きな1,000㎡を超えるようなものについては、今はCASBEEにより、環境配慮の建築物が義務付けられているので、それをクリアしますというように書いてあると思うが、3施設が入る建物は、特にそれ以上にそういった建物配慮が必要ではないかと思っている。

特に児童福祉センターについて、施設を見てみせていただいた時に、今のこの時代に、こういう建物で子どもたちを教育し、傷ついた子どもたちを受け入れている施設、それがこれですかと、そういう思いを持った。

これはちょっとかわいそうじゃないか。既存のこの建物が新しくなるということで、今回の計画で一番良いと思うことは、あの建物が新しくなることが、一番良いことではないかと思った。

プライベートも、ガードもすべて必要な建物ではあるが、やはり、子どもたちが入っていて、小さい子どもから大きい子までいるが、そういう子たちが、あの空間の中に入った時、どういう思いになるのかについて、管理はしやすいとは思いますが、とても考えられてないと思った。

保育園にしても、高齢者の施設にしても、自然の風に触れるとか、水が触れるとか、木に触れるとか、そういった自然素材で心が休まるようにするなど、いろいろな配慮が出来ているのがふつうである。

ユニバーサルデザインとか、環境配慮というところには項目としては上がっていないが、そのような建物を見ていただき、最先端の建物を見ていただきたい。

これまでは病院のような無機質な建物と言われていたが、今は病院でも考えられてつくられている。

特に高齢者施設についてなどは、カーテンではな、障子になっていたりなど、住まいに近いような病室をつくったり、いろんな配慮がなされている。

こういう建物は、優しい建物にしていかないといけないのではないかなと思うので、この中に、今後のスケジュールの前に、この建物として留意しなければならないような項目を、ここにつくっていただきたい、そういう項目をしっかりと入れて

いくということをしていただきたいと思います。

ここに来る人達は、何らかの意味で弱者であることが多い。そうでない方もいるとは思いますが、私自身も一級の身障者の親であり、そうなった時に、本当にそういう人がどんな一言、どんなもので安らぐか、こころの負債を受けるかなど、身を持って感じている。

その時に、窓から緑が見えたり、山並みが見えたり、太陽の光が感じられたり、風が感じられたり、それがやっぱり建物の基本である。

そういったものに配慮することが大事であり、ユニバーサルデザインで段差がないとか、滑らないとかそんなことは些末なことである。

なので、そういう理念のような部分、CASBEEは全部Aランクつけますよ、というような、そのぐらいの意気込みを入れたハードのものをつくっていただくことを希望する。

それでこそ、これからの、それでも、そう思ってやっていっても、5年か10年経てば、すぐに古くなってしまう。

しかし、今考えられる最大限のことを、この建物の中には入れていかないといけないのではないかと考えている。

経済効率など、いろいろなことがあるとは思いますが、実は今、公共の建物の審査委員会に参加しているが、樹木を植えたら、落ち葉が落ち、作業が増える、お金がかかる、でもいいじゃないかと発言している。

それで作業が増えてお金がかかるのであれば、雇用が生まれ、それで良いのではないか、潤う人がいる。

それが提供できるのが公共の建物であると言っている。

この建物については、やはりそういう視点を忘れないで欲しい。機能だけが全てではないと思っている。

ユニバーサルとか、CASBEEをちゃんとクリアするのは、最低レベルのことだと認識して取り組んで頂きたいと思っている。

事務局

その通りだと考えている。通し番号の24ページに参考として、「みやこユニバーサルデザインの推進指針」の具体的な内容を参考にあげている。

こちらを見てもらうと、この推進指針そのものは、決して具体的には書いてはいない。概略的な内容になっている。

今回の意見聴取シートNo.6の考えられる方策については、こういった概略的なものを、今回の施設の具体的な要素に即して、さらにどのような点に配慮すべきかという観点から、考えられる方策を出させていただいている。

そういう心構えだけさせていただいているので、参考として見ていただき、当たり前前の部分も多いという指摘として受け止めている。

例えば、カの項目に若干、記載しているが、今回いただいた意見も含め、検討させていただきたいと考えている。

小谷委員

私自身、児童相談所や療育関係に携わることも多いが、まだ、わが子の発達の課題を十分に受け止めてきていない、非常に不安な保護者の方々が、この施設に連れてきたいと思えるような動線を含めた配慮が欲しい。微妙な部分ではあるが、そこまで大事にして欲しい。

また、実際に療育をすると決まった子どもたちに対しては、全国にいろいろな療育施設があるので、是非、現場の担当者の声を聞いていただき、どのような課題があるかについても情報として収集し、対策を講じていただきたいと思っている。

それから先ほど、委員からの話にもあったが、生活の場でもある。今まさに成長途上の子供たちが生活する拠点ということでもあるので、不安な親の視点、療育を受ける子どもたちの視点、成長途中の学齢期の子どもたちの視点も汲み取り、みんながここに集まるということで、現場の人たちの意見を十分に汲んだうえで、非常に難しいとは思いますが、設計していただければよいと思った。

私自身として、最近びっくりしたこととして、例えば大きな病院の上にも自然が溢れているところ、こんな街中にもと思うようなところに木々があったり、あるいはその素材そのものが無味乾燥ではなくて、木のぬくもりのある建屋になっていたりとか、様々な工夫を凝らしている。

ただ、その時が一番いいと思ったものであっても、使ってみるとこういう課題があるということが当然出てくると思うので、特に児童相談所の職員と十分討議をして、子ども、不安な保護者の目線に立って検討していただきたいと思った。

徳岡委員

実習などで学生が、いろいろな保育園や幼稚園や施設などに行くが、他県ですが、公立園はやはり汚い。

民間の園の方がびっくりするような、床も綺麗であり、園長先生がうるさく指導しているということもあるようであるが、良し悪しは別として、訪問した時に、この子たちの生活場所なんだなあと感じる。

しかし、公立園に行った時には、そういうものがないとは言わない、もちろん例外もあるが、なんだかあたたかみが欠けるような感じがあり、その建物に対する働く人の愛着のようなものが、どうなのかなということ少し感じたりする。

事務局

立場上、幼稚園、保育園を見せてもらうことも多いが、コンセプトの問題かなと思う。

特に、民間であれば、おもちゃにまで木にこだわっていたり、山の麓にある園だと、山を採りいれたり、そういうコンセプトが公立では持ちきれてなく、指摘の通りであると思う。

最初の指摘のように、木なり、自然なり、ハードのコンセプトがなかったと思うが、コンセプトも含めて検討していかないといけないと思っている。

なかなか民間並みに思い切ったコンセプトができるかと言われると自信はない

が、指摘については、その通りかなと思うので、検討させていただきたい。

北川委員

共用スペースと書いてあるが、例えば研修する場所とか、会議の場所とか、そのような場所は共用スペースだと思う。

総合受付とか、それ以外の場所について、例えば障害の種類、特性がいろいろある。ユニバーサルデザイン等の考え方も当然だと思うが、人と人が交わるといった中で、やはり障害の種類、特性、いろいろある中で、その共用という考え方が、なかなか難しいかなと思っている。

子どもの場合はいろいろなストレスを抱え、心のケアを必要としている。

現状の環境の問題について発言されたが、子どもと大人というのは、分けるべきではないかなと思っている。

もちろん状況によっては交流することもできるし、ただ、置かれている状況から判断すると、他の障害の特性によっても分けなければならない部分もあるかもしれないが、子どもと大人、特に児童相談所に来る子どもという意味であるが、完全に、ほとんどと交わるところがない方が良いのではないかなと思っている。

いかがでしょうか。私は、専門ではないが、安全性などを考えた時に、その方が、子どものためにも良いのではないかなと思っている。

事務局

入り口の問題等も含め、児童施設と他の施設との違いについては、考慮する必要があると認識している。

具体化する中、この基本計画の中にも位置づけていく必要があると思うが、具体化するに段階でもその点については、充分留意した計画にしていきたいと考えている。

松田委員

北川委員のご意見と似ており、地域とセンターの業務連携という話と大きく関係すると考えているが、この建物自身の目的について、センターとして、二次施設であるといったかたちで考えるのか、それプラスやはり市民に開かれた、とりあえず入ってくる施設としての機能を持たせるのか、というところかなりデザインが変わってくると思う。

スペース的なことを考えると、後者の方は正直言うと厳しいと思う。

そうなると、北川委員が発言した内容にならざるを得ないし、かといって、どの障害を持たれている方も、殺風景な無機質な建物では当然困るので、その辺りは建築の専門の先生にしっかりデザインしていただき、どの障害を持っている人も安心して入れるようなかたちを当然のこととしてやって欲しい。

総合待合のようなかたちで、誰でも入っていけるというような、ある意味理想かもしれないが、ここに来たらいったい何なのだろうというところからはじまり、実はこんな施設なのだというような手法にするのか、やはりここはセンターであり、ゲートウェイは区役所にあるので、あくまでも二次的な施設です、というふうにする

るのか、そこあたりのポリシーがちょっと今、話を聞いているとどっちなのだろうなど感じている。

最初の話では、市民がみんな、とりあえず集える場所としての機能を持ったスペースを担保していくという話であったと思う。

そういうスペースの余裕があるのであれば、今後、業務が増えていくと思われる児童相談所の機能のスペースに当てていただきたいと、個人的な思いとしてはある。

とはいえ、京都市としても、対外的な意味で、新しい建物、ある意味広告的な意味も考え、そういう機能を付け加えると考えているのか、そこを明確にできるとありがたいと思う。

事務局

一次の機能が大きい機能で、児童相談所では一時保護所は、直営としなければならないため、その部分としては、プライバシーや居住性を高める部分を持たないといけないと思っている。

議論となっている二次の部分についても対応していかないとならないし、最終的に地域に開かれた部分が来るといって、3つの部分があるので、スペースの面としては、二律背反、これは仕方がないと思っている。

どうしてもプライバシーを守り切れなければいけない部分と、交流できる部分をトータルでセンターとして持つので、ミックスはミックスであり、その3つがあるという前提で考えていかなければならないと思っている。

動線の部分としては、一次の部分については、交わってはいけない部分なので、そこは守らなければならないと思っている。

それから総合相談について、来ていただくところがある部分については、交わらない方がよいと思うので、3つの機能を整理した上で、いただいたアドバイス、動線が交わらない部分と、プライバシーが守られて生活がしやすいという、もりだくさんで二律背反で、すごく難しいなと思っているが、そういう配慮機能を整理していただいたので、その整理に従って動線は守っていくように考えていきたいと思っている。

緒方委員

今、話のあった3つの機能について、相談というのはインテークから介入の部分も含めて幅広い。

最初のクライアントは誰かということによって、対応が変わってくると思うが、警察や司法が介入する場面というのも相談の中で高くなってくる。例えば加害行為をしてしまった人たちへの支援をどうしていくかについても、受けないということにはならないと思う。ただそうしたことが施設の限られたスペースでは難しいと言うのであれば、いろいろな団体との協働が求められるであろう。

No.6の項目、施設の設計についてであるが、その理念と関わらせて、ユニバーサルデザインとか障害者に対する合理的配慮は当然だが、そこにあてはまらない広い

意味での人権の視点も必要に思う。多様な相談者がいるということも考えておくべきである。

もう一点、防災の視点、災害時に備えてということが施設として書かれているが、日常的な防災の取組みや仕組みについて、施設の中でどう反映させていくかについても大事であると思う。通常それぞれ区役所の担当セクションや、地域の中での防災の仕組みがあると思うが、この施設が災害にあった時に、緊急時の支援の拠点として、被災者に対する支援を想定しておくことも問われる。災害時に被災者になる人たちの存在と、日常の防災の部分ということは少し加えてもよいのではないか。

事務局

全体の中での施設の防災の機能はどのようになるのかということと、この施設の中での防災がどのようになるのかについてであると認識し、参考にさせて頂き検討させていただきたいと思う。

4 当事者関係団体からの意見

事務局

5 その他

資料説明

資料4「当事者関係団体からの意見」の説明を行った。

<質疑応答>

北川委員

各団体からのご意見を読まさせていただき、それぞれの経過、色々な思い、必要性、すごく理解できる内容のものばかりであった。

それをどうしていくかというのは本当に難しい問題だと思うが、基本的に、先ほどの議論から聞いていると、現状分析がまだできていない。

区役所も含めて、しっかり現状の分析をしていただいて、例えば将来予測、統計的にある程度将来の予測ができると思うし、新たなニーズも発生するというのも十分あると思う。

この3施設のニーズというのは、膨らんでくる、すべて増えてくるものばかり、いろんなデータを見ても多分そうだと思う。

将来予測も踏まえて、そういった側面は、しっかりしていただかないと、そういう根拠のもとに決めていかないと難しいかなと思う。

その辺がまだまだ、できていないという話ばかりなので、区役所も含めてであるが、しっかりやっていただきたいと思っている。

京都市にしかできないもの、政策的なもの、もちろん法的根拠ということが一番大事であると思うが、これまでの経過、あるいは市民に向けるサービスについても、京都市として頑張っていたいただきたいという部分はたくさんある。

それからワンストップ、3施設が合体する中で、ひとつの場所、身近な場所で、中は分かれていてもよいが、一連の多機能のサービスが受けられるというところを大事にさせていただきたいと思う。

今も、例えば児童福祉センターでやっている多機能のいろいろなこと、診断から相談、訓練、そのようなものが、一つの場所で受けられていることが、合体してしまったために受けられないというのはおかしいと思う。

その中でも、いろいろな限界があると思うので、もし民間でできるものがあれば民間でやってもらうということになっていくと思うが、もしそういうプランがあるのであれば、必ずその委託の先の民間の確保、これを先にしっかり目処をつけてやっていただかないと、非常に厳しいかなと思う。

そのようなことを十分に踏まえて、先ほどあえて、この裏面をどうするのかと聞いたが、今は答えられないと思うが、そのような考え方を持って、進めていただければよいと思っている。

事務局

三つの課や四つの課に別れたり、あるいは局が別であったものが、ひとつになったりしているので、現状分析は進めているところである。

それに基づいて、ニーズについてであるが、発達障害も、当然増えていってる傾向にあり、虐待も増えている。

その現状分析を踏まえて、効率化できるものは効率化し、増大するニーズに対応できるような体制をしっかりと確保して、検討していきたいと思っている。

それと、市にしかできないものを、受け皿のないままに止めてしまうことは当然できないことだと思うので、その受け皿の形成状況も含めて、しっかりと見極めてやっていかないといけないと思っている。

機能については一次、二次、開かれたスペースという機能があるので、今あるサービスが無条件になくなるということにはならないと思うので、動線も含めてしっかり検討していきたいと思っている。

栗山委員

初歩的な質問であるが、資料の69ページの「こどもたちの保育・療育をよくする会」の資料で、政令指定都市における児童相談の概況というのがあるが、1万人あたりの相談件数について、京都市が多いが、これは、それだけの相談がしやすい状況であるのか、実際は困っている人が多いのか、発掘できているから多いのか、いろいろなことがあると思うが、背景のようなものがわかれば教えていただきたい。

上田委員

少し推測も混じるが、京都市の児童福祉センターの場合、発達相談所の機能もかなり充実したかたちで併せ持っているもので、他に比べると障害に関する相談の件数がかかなり多くなっていたように記憶している。他都市の場合は、別に療育センターがあったりするが、療育センターの部分は件数に含めず報告されているところもあるのではないかとと思われるので、その面が影響しているのではないかと考えている。

今後も、たくさんの方に利用してもらえる施設でありたいと思っているので、新

施設になっても、相談したいことが相談できるような機関でありたいと思っている。

緒方委員

多くの団体から出された意見を読ませていただき、京都市の保健医療福祉施策を底上げしていかなければいけないということがあらためて理解できた。

これらの意見については一旦聞いたということで終わらない仕組みが必要。聞いたけどできなかつたというのではなく、聞いた部分をどう蓄積していくか、それをどのような形で実現していくのか。

これまでも意見が出されていたように、この会に市民委員がないことについて、今回は入らないけれども、たくさんの団体のからさまざまな声があがっていることを含めて、この会としても受け止める必要がある。

市民の生活をよいものにしようということが共通のものとしてあるので、取り扱い、活かし方についてこの会においても積極的に議論できればよいと思う。

松田委員

根本的な話になるが、3施設一体化で話が進み、建物ができてしまう。

議論が進んでいくということは、そういう流れになっていくのかなと思っている。

結果として、やはりいろいろな問題が出てきた時、見積もりではスペースが足りていて、業務委託や、様々な形での外注、民間委託等で業務が整理されていってスムーズに回るという話だと思うが、ただやはりどうしてもできない。

そういった、万一の時の対策、今の京都市の計画をみると、旧校舎等の処分がまだ決まっていないところがあり、そういうところの再利用の可能性はあるのか、児童相談所機能についてはそういうことだと思う。

どうしても手狭で、相談件数がうなぎのぼりであり、これではせっかく建物をつくったけれどもまかない切れない状況が発生した時に、そういうところで保険をかける余地はあるのかどうかについて、そのような点についても、かなり先の話になるが、北川委員の発言にもあったが、どんどん業務が想定外に増えていき、そういう状況にもなりかねないので、それについての見通しについて、言いにくいと思うが、答えていただけるとありがたいと思う。

事務局

大きな経過で言うと、もともと一か所で今の場所でやっていたのを、第二児童福祉センターをつくり、南部として行っている。同じような事態が生じれば、同じような対応をしなければいけないと思う。

まだ建てる前であり、基本的な考え方としてはそのように、現在も対応しているので、大きな流れはそのとおりであると思っている。

もちろん、見直すべきは見直さなければならぬと思っているが、児童福祉センターの流れとしては、そのように動いていると思っている。

上田委員

各委員からのいろいろな意見について、これからの検討に活かしていければなど思っている。全体についての自由意見をということなので、児童福祉センターからの想いを伝えさせていただきたいと思う。

まず建物、ハード面としては、先ほど委員からも言っていたが、一時保護所を併設する方向で考えているので、そこが子どもたちの安全が守られて、さらに、色々と厳しい環境で生活してきた子どもが一時的ではあるが、安心して生活できる、そのような環境でありたいと思っている。

技術的なことについては、具体的にはこれから、専門家のご意見を聞きながら、ということになると思うが、願いとしてはそのように思っている。

幼児から高校生まで、幅広い年齢層でもあるし、また虐待を受けた子どもが多いだけではなく非行系の子どもとか、発達の特性のある子どもなど、いろいろな子どもが入れ替わりながら、生活をしているという場であるので、建物のハード面ではそのところが、生活の場としてしっかり機能できるようになればよいと思っている。

それと、第二児童福祉センターが現在、児童福祉センターの支所として伏見区にあり、南区と伏見区を担当している。

今回の一体化施設には入らないので、現在の伏見区で業務を続けることとなるが、場所が離れていたとしても、一体化施設になったことで、多職種の専門性を結集して対応していくようなソフトの部分については、第二児童福祉センターも同じような環境となるようにしていきたいと思っている。情報の格差や、質の格差が生じないようにしたい。

これは建物というよりは設備の面かなとも思うが、例えば双方向のやり取りができるテレビ会議のシステムなど、必ず移動しなくても、ある程度、情報の共有ができるのではないかとし、いろいろなことを、予算の制約もあるが、考えていきたいと現場としては思っている。

また、例えば一時保護所は第二児童福祉センターにはなく、保護している児童の面談などには職員が往復をしている状況なので、職員の行き来が頻繁にあることを踏まえた条件整備も、視点としては持っていなければならないと思っている。

このような点についても、次回、委員から意見をいただければと思っている。

岡田座長

これまでの会議を通じて、自由に意見をいただいても良いと思う。

当事者、関係団体からだけでなく他の意見についてもあればお願いしたい。

緒方委員

3施設としての議論と同時に、多くの市民にとって、こうした施設がどのように受けいれてもらえるのか、という点も考えることが大事ではないか。

福祉や医療関係の施設が地域に歓迎されるばかりではないので、どのようなイメージに映っていくのか。

オープンにしづらいものを抱えてこちらを利用する人もいるだろう。

元施設があった場所にリニューアルするとはいえ、市民が相談しやすい環境であるために、周囲の偏見などをなくしていくこと、啓発活動に取り組んでいくことも欠かせない。イメージ戦略というか、できるだけいろいろな人たちにここが必要な施設であることを理解してもらう努力も必要であると思う。

北川委員

前倒しでできる部分があると思う。

施設の将来予測などを考えたとき、施設の割り振りなどは決まるかもしれない。

人について、スペースについて、例えば、相談から認定まで時間がかかるなど、それはスペースの問題、人の問題と聞いているが、必要な人材、数を増やすのがなかなか難しいのであれば、一人一人のスキルをあげることが大事だと思う。

研修や資料1の連携の仕組みなどは、先行してできるのではないかなと思う。

だからそういうのをまず、前提として作り上げていく作業を行っていく。

何年後に出来るのか分からないが、はじめられることは、はじめてよいと思う。

また、一人一人の理解、周囲の方、京都市民全体の理解も大事とは思いますが、根本問題は財源ということである。

財源が苦しいからといった側面が、かなりのウエイトとしてあると思う。

施設に対して、いろいろと民間から、いろいろな援助を求めている事例が京都市ではあると思う。

ネーミングライツなどあるが、そういった部分で少しでも財源を確保する努力、これについては他の局になるかもしれないが、そういう努力も同時に精一杯やっていただき、財源を確保していただくことは大事であると思う。

ネーミングライツがよいのかはわからないが、施設に対して一定の理解、福祉に対する理解、そういう心、そういうことを形に表してもらうようなことを提案でき、少しでも財源が確保できれば、少し変わってくる部分があると思うので、特殊な意見だとは思いますが、そういう点も考えていただければと思う。

事務局

療育の流れと、虐待の対応をどうしていくのかというのは、この合築に関わりなく、やっていかないといけないという前提で現状分析をしているので、それについてはしっかりと着手していきたいと思っている。

あと財源についても、発言のとおり厳しい状況なので、できることはやっていきたいと思っている。

ネーミングライツは少し厳しいかもしれないが、いろいろな知恵をいただければ、しっかりと検討させていただきたいと思っている。

事務局

財源の問題については厳しい状況がある。

そうした中、京都市では、いわゆる宿泊税を新たに導入することになり、市議会でも議決をいただいた。

多数の観光客を受け入れるために、観光客の方のための政策、これを展開するた

めに市民の方からの税をたくさん投入していることも事実であり、そうした部分に宿泊税を当てることにより、浮いた市民の税を、我々としては福祉の分に精一杯当てられるような努力をしていきたいと思っている。

松田委員

第1回目の時に、発言した内容であるが、先ほども小谷委員から指摘があったが、児童福祉センターの発達障害の子どもフォローアップに関して、やはり支援学校、教育委員会との連携は必須であると思う。

建物ができたら、どうこうということではないと思うが、すでに普通の連携はずっと行っていると以前も答えていただいたし、そうかなとは思いますが、より緊密な連携、学童の支援学校に入っている、学校教育現場での障害者、障害児に関する対応と、今回できる業務との一体感、そういうところを少し配慮いただきたい。

言葉としては悪いが、縦割り行政では難しいと思う。

ただし、今まで以上に連携を取っていけば、ワンウェイ、児童から学童、生徒それから障害を持った成人というかたちで、そのような流れで、一体感を持った施策に活かしていただければ良いと思うので、繰り返しになるが、その点は是非とも留意してもらいたいと思う。

小谷委員

最後1分で。ここでの内容を、例えば親の会の方たちに、どんなことを求めているか、利用する当事者の方々に意見を伺っておられるのか。

例えば、障害のある子ども達を育てている保護者達に、この3施設一体化が行われる予定であるが、どんなものが理想ですか、というようなことを、私が個人で聞いたりするなどしてよいか。あるいは、それは口外してはいけないのか、あるいはもうすでにやっていらっしゃるのか、当事者の声をどのように反映させるのか伺いたい。

事務局

この資料は基本オープンなので、この資料を元に聞いていただければよいと思う。

公開しているし、明日以降、ホームページでも資料を全て公開させていただく。

岡田座長

今日もたくさんご意見をいただき、かなり時間が過ぎているが、一体化に関して、いろいろな意見を持っている中で、反対派も、賛成派も、仕方ない派もいるとは思っている。

やはり最終的には、そこに働いている方々が、一体化することによって、同じ場所で働くことによって、どんなことができるのか総合的に考えていくことが必要であると思っている。

離れていても、今の時代なので連携ができるということもあるが、一方で、顔を合わせているからこそできることがあると思う。

顔を合わせて一体何がしたいのか、今の自分の領域だけでなく、領域を超えてど

のように働けば、京都市、住民の方にとってより良いかたちになっていくのか。

当事者の方がどのようにしたいのかといったことも、是非とも考えていただきたいと思う。

その点での意義というものは、今回なかなか見えてこなかった。多分遠慮していたのだと思うが、実際に働いている人がどうしていきたいのかということも、是非とも一緒に考えて、ご意見をいろいろ戦わせて、いろいろな意見があるほうが、いろいろなことが出てくると思うので、遠慮とか立場などを越えて、話をさせていただければと思う。

それ以外の関係団体の方も、関係者の方も、誰も一緒に混じっているような議論をしながら、共に良いあり方、社会のあり方を想像していければ良いと考えている。

少し時間が過ぎてしまったが、いろいろな意見をいただき、大変良かったと思っている。

ご協力ありがとうございました。

6 閉会あいさつ

高城局長が閉会挨拶を行った。

事務局

(終了：午後8時15分)